

令和8年5月7日

令和8年度生活知識講座「高齢者の消費者トラブルを未然防止するために」を開催します

市では、消費者である市民が、自主的かつ健全な消費生活を送れるように、商品やサービス、悪質商法等に関する知識を修得することを目的とした『生活知識講座』を毎年度開催しています。本年度は、高齢者の消費者トラブルをテーマとして、以下のとおり開催しますので、お知らせします。

- 1 開催趣旨** 高齢化が進む社会で、高齢者が消費者被害にあう割合は増加傾向にあります。手口も年々複雑になり解決までの道のりが困難な場合も多くあります。専門の講師の話聞き、高齢者が被害にあわないための方法や、被害にあった時の相談先等を学びます。
- 2 日 時** 令和8年5月22日(金) 13:30～15:30 (受付開始は13:15～)
- 3 場 所** 長野市生涯学習センター4階大会議室2(長野市大字鶴賀1271-3 トイゴWEST)
- 4 主 催** 長野市
- 5 演 題** 「高齢者の消費者トラブルを未然防止するために」
- 6 講 師** 一般社団法人 消費者力開発協会 廣重 美希(ひろしげ みき)氏
- 7 申込方法** 5月15日(金)までに、ながの電子申請サービス(長野市)又は、長野市消費生活センターに直接電話でお申し込みください。
- 8 定 員** 80人
- 9 参加費** 無料
- 10 その他** (1) 詳細については、別紙チラシをご覧ください。
(2) 取材を希望される場合は、5月20日(水)17:00までにご連絡ください。

地域・市民生活部 市民窓口課 消費生活センター (課長) 高野 毅 (担当) 平林 祐季

TEL : 026-224-5777 FAX : 026-223-1818 E-mail : shouhi@city.nagano.lg.jp